

◇生活の約束について

全校で生活の約束について確認をしました。(充実のノート P4. P5)



基本的な考え方は以下の3つです。

- ①どのような行動が適切か自分で考え、実行できる姿
- ②自分も相手も気持ちよく生活できる姿
- ③社会に出ても通用する力

昨年度からの変更点は以下の5つです。

- ①靴については白を基調とした運動靴(ラインやマーク等に色があってもよい)
- ②靴下の色は白、黒、紺で長さは問わない
- ③第2カバンは部活動等で使用しているものでよい
- ④体育の授業は体操服もしくはポロシャツ(白もしくは紺)で受けることができる
- ⑤制服の下はカッターシャツもしくはポロシャツでもよい

その他、気をつけてほしい内容の5つです。

- ①遅刻した場合は校舎北側の職員玄関のインターホンを押す
- ②早退の場合のお迎えも職員玄関での引き渡しになる
- ③保健室の利用は1日1時間になる。体調がよくならない場合は早退になる
- ④早退の場合は、保護者のお迎え、もしくは生徒が自分で帰れる場合は徒歩で下校してもよい
ただし、保護者の許可が得られた場合のみ。また帰宅後は学校に到着連絡を入れる
- ⑤カバンに落書きはしない。またキーホルダーやお守りなどは目印として一つまで
大きさについては入試等にももっていけるもの。

困ったことがあった場合は自分で判断せず、相談していきましょう。この約束については、4月9日現在のものです。今後検討や変更等もあります。一緒によりよいルール等を考えていきたいと思います。